

求職者・求人者の皆様へ

【取扱職種範囲等の明示】

当社は、厚生労働大臣に届出を行っている有料職業紹介事業者（許可番号：10一ユ一300230）です。

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

●取扱職種の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、港湾運送業務、建設業務を除く全職種です。

取扱地域は、国内です。いかなる求職及び求人者の申込みについてもこれを受理します。

ただし、その申し込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当であったりする場合には受理しません。

●手数料に関する事項

求職者からの手数料については、一切徴収いたしません。

採用が成功した場合、法令に基づき当社が管轄省庁に届け出た「手数料表」の範囲内において、契約等で求人者と合意した人材紹介手数料を申し受けます。

●個人情報の取扱いに関する事項

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営業及び総務です。また、個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき、訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

●返戻金に関する事項

通常、求人者との契約にて、返戻金制度（最初に出社した日から一定期間内に、求職者が退職を願い出て退職した場合に手数料の一部を返戻する制度）を設けております。詳細については求人者との契約にて取り交わすものとします。